

令和5年4月1日

社会福祉法人山形市社会福祉事業団 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育ての両立を図ることができるように、働きやすい環境を整備するため、事業団として次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで（4年間）

2 内 容

**目標1 出産・子育てに関するハンドブック等を作成し、職員に育児に関する制度や休暇の周知及び情報提供を行う。**

〈対策と実施時期〉

- 令和5年 4月～ 対象となる職員に対し、個別に制度の説明や方法提供を行う（随時）
- 令和5年 8月～ ハンドブック等の作成
- 令和7年 8月～ ハンドブック等の配布、説明会開催

**目標2 出産・子育て等による退職者の再雇用制度を導入する。**

〈対策と実施時期〉

- 令和5年10月～ 他事業所等再雇用制度の情報収集
- 令和6年10月～ 再雇用制度の制度設計
- 令和7年 4月～ 再雇用制度の導入、周知

**目標3 男性の育児休業取得率を50%以上にする。**

〈対策と実施時期〉

- 令和5年 4月～ 配偶者が妊娠をしている男性職員に対し、個別に制度に関する説明を実施するとともに相談しやすい体制を作る
- 令和6年 6月～ 前年度の男性育児休業の取得状況を把握する（以降毎年）